東京都行政書士会北支部広報







第51号 2024年2月1日発行 発行人 山 賀 良 彦 編集人 吉 村 信 一 北区赤羽西1-5-1-606 電話 03-5963-7437 FAX 03-5963-7430

新年のご挨拶



支部長 山賀 良彦

謹んで新年のご挨拶を申 し上げます。

旧年中は、本支部の活動 にご理解とご協力を賜り、 誠にありがとうございまし

た。

さて、支部においては、令和4年度に、北区役所第二庁舎4階において、日本行政書士会連合会が総務省から受託した「マイナンバー代理申請事業」を行っておりました。昨年度は、その事業を発展させる形で、北区役所第二庁舎4階、赤羽区民事務所、区内ふれあい館、商業施設において、マイナンバーカード申請相談会事業の委託を北区から受託し、

引き続き区民の皆様に向けたマイナンバーカードの申請に関する支援を行っております。

また、支部では、あらゆる人に向けた法情報提供サービスを実現するために、区役所、 赤羽会館での「無料相談会」、区内小中学校 での「法教育出前授業」の実施などを継続的 に行っております。

本年も、行政書士が、身近な困りごとを相談できる士業として、区民の皆様に頼りにされるよう活動を続けて参ります。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

結びに、皆様のご健勝ご繁栄、そして、令和6年が実り多い一年となることを祈念してご挨拶とさせていただきます。



北区長 やまだ加奈子

謹んで新年のお慶びを 申し上げます。

はじめに、この度の能 登半島地震で被災された 全ての皆さまに、心から のお見舞いを申し上げま

す。

山賀支部長様をはじめ東京都行政書士会北 支部の皆様には、日頃より区民の皆様の暮ら しを守るために多大なるご尽力をいただき、 厚くお礼申し上げます。

また、「無料相談会」をはじめ、マイナン バーカードの申請サポート、相続や遺言に関 する講座などの啓発事業など、区民の皆様が 安心して暮らすための事業へご協力いただい ておりますこと、改めて感謝申し上げます。

さて、昨年は北区にとって、大きな「変革の年」でありました。北区政においても新たな体制となり、「区民の皆さまを第一に考え、行動する区政」、「真に区民のための北区」を実現するため、スピード感を持った様々な変革に取り組んでまいりました。そして今年は、は「本格的に進める年」をテーマとし、区民生活向上のための取り組みを計画的に進めていく初年度と考えています。

つきましては、行政書士会北支部の皆様のより一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。結びに、皆様の更なるご発展とご活躍を心よりご祈念申し上げます。



行政書士は身近な街の法律家

行政書士は許認可や登録申請、遺言や相続、 色々な契約・届出などの相談から 書類作成までサポートします。

新年賀詞交歓会 開催報告

令和6年1月25日(木)18時より、銀座アスター赤羽賓館において、東京都行政書士会北支部・東京行政書士政治連盟北支部主催、新年賀詞交歓会を開催しました。

日頃より北支部の活動にご理解、ご協力を賜っておりますご来賓の皆様を多数お招きし、和やかかつ賑やかな雰囲気のもと歓談も進み、来賓の皆

様と、また支部会員同士で交流がはかられる場と なりました。 皆様のご協力により恙なく会を終えましたこと

智様のご協力により志なく会を終えましたことを感謝申し上げるとともに、今年も皆様にとって良き一年になりますよう、お祈り申し上げます。

(広報部部長 吉村信一)



高木 けい 衆議院議員



あ

阿部 つかさ 衆議院議員



青木 愛 参議院議員



太田 昭宏 元衆議院議員



大松 あきら 都議会議員



曽根 はじめ 都議会議員



大沢 たかし 北区議会議長



清正 浩靖 北区教育長



常住 豊 日本行政書士会 連合会会長



宮本 重則 東京都行政書士会 会長



山賀 良彦 北支部支部長



徳山 義行 北支部政治連盟 支部長





新入・転入会員の皆様をご紹介しました



銀座アスター自慢の絶品コース料理が振る舞われました



相談員研修会 開催報告

あ

令和5年7月6日(木)18時30分より 北とぴあ901会議室にて相談員研修会が開催されました。

この研修会は北支部主催の相談会で相談員 として活動するために受講必須とされていま す。とはいえ、相談業務に共通の内容なので 新人、ベテラン、他支部の先生方など、どな たにもお役に立つものとなっています。

研修会の第1部は、吉村信一広報部長による「相談員としての心構えと注意点」の解説でした。相談会の実情をとても丁寧に解説していただきました。おなじみの内容ではありますが、実際の現場をイメージしやすかったのではないかと思います。

第2部は、行政書十ADRセンター東京の大

槻美菜次長を講師に迎えての「行政書士のための相談技法講座」でした。「相談とは何か?」から始まり段階を踏んで、傾聴を用いた相談のプロセスを解説していただきました。 大槻次長の親しみやすい話しぶりと、ところどころに挿入される練習ワークとで、時間を忘れて講義に集中できました。

誰でも無意識に実施していることではありますが、このように体系づけた内容の講義を受けると自分の足りない部分に気づきます。相談者との信頼関係を構築し、本音・ニーズを適切に共有できるように、今後の業務に生かしていこうと思います。

(広報部次長 毛利公彦)





入管業務をテーマにした研修会を開催しました

令和5年12月14日(木)18時30分より 北区王子の北とぴあ「第一研修室」において、東 京都行政書士会世田谷支部の北條健先生を講師に お迎えし、「ビザ相談を受けた際の初動を身に着 けよう」というテーマで入管業務について初心者 向けの研修会を開催いたしました。参加者は北支 部会員14名、他支部会員17名の合計31名で した。

前半では、入管業務の概要として在留資格相談の特徴、入管行政(在留資格制度)の基本的な考え方や、入管業務の特徴などをご講義いただきました。建設業許可や宅地建物取引業免許などの入管業務以外のほかの許認可では手引きがあり必要書類や審査基準など明確に記載されていますが、入管業務では審査要領はあるもののすべてが記載されているわけではないため許可事例の検証が難しく状況に応じた対応が必要になってくるとのことでしたので、ほかの許認可との違いを実感いたしました。

後半は、問い合わせ、相談の対応、業務の手順などをご講義いただきました。入管業務では、申

請者ご本人が自分で申請して不許可になったために相談に来ることや、更新など途中から案件にかかわることも多く、これまでの経緯を整理して相談者の現状を把握する必要があり、事前の情報、口頭や資料以外の情報からも相談者の状況を推測することが求められると言うことです。そのうえで、自身のスタンスを明確にして業務を進めていく必要があるため対応の難しさを感じました。

最後には3~4人のグループで実際の事例を基 にグループワークを行いました。短い時間でした が、事例の資料からそれぞれのグループで議論を 行い、想定できる内容を発表いたしました。

グループワークも含め2時間を超える講義になり、実際のご経験の事例や多くの配布資料など盛り沢山の内容となりましたので、これから入管業務を行っていく参加された先生方にとっては有意義な時間になったと思います。

北支部では、これからも魅力的な研修会を開催したいと考えておりますので、興味のある内容が ございましたら、参加いただければと思います。

(研修部次長 柳沢裕治)

暴力団等排除対策委員会特別研修会 開催報告

令和5年12月1日(金)18時30分よ り、北とぴあ901会議室において、暴力団 等排除対策委員会特別研修会が開催されまし た。講師には赤羽警察署から3名、王子警察 署から2名、滝野川警察署から3名の皆様に お越しいただきました。

開会にあたり、東京都政書士会の雨谷幹彦 副会長と東京都行政書士会の石田裕子暴力団 等排除対策委員会委員長よりご挨拶をいただ きました。その中で暴力団等排除対策委員会 が設立20周年を迎えたとのお話がありまし

講義では、法改正により暴力団が活動しづ

らい状況になってきているが、潜在化し水面 下では活動していること、ゆるやかな結びつ きで集合離散を繰り返す匿名流動型の犯罪集 団が特殊詐欺を行い特殊詐欺の被害額が増加 しているなどのお話がありました。

講義の後、行政対象暴力のDVDを上映し ていただきました。

最後に山賀良彦支部長の閉会の挨拶により 研修会を終えました。

今回の研修で学んだことを今後の業務に生 かしていきたいと思います。

(研修部 小林まどか)

ようこそ北支部へ!!

令和5年5月から12月までに北支部に入会された新入・転入会員の皆さんをご紹介します。

| 氏 | 名 | 入会年月日 | 事務所名称 | 事務所所在地 | 電話番号 |
|----|-----|------------------------|-----------------|--------------------------|---------------|
| 出岡 | まり子 | R5.5.31 (世田谷支部より転入) | 出岡まり子行政書士事務所 | 東十条2-9-13-505 | 090-8683-8946 |
| 東江 | 輝雄 | R5.7.1 | あがりえ行政書士事務所 | 上十条1-20-2-302 | 03-6824-5780 |
| 木内 | 貴子 | R5.7.1 | マリー行政書士事務所 | 赤羽西3-23-1 alp301号 | 03-6312-1226 |
| 小島 | 理恵子 | R5.8.15 | 小島法務行政書士事務所 | 王子本町1-14-10-203 | 090-4000-6933 |
| 鈴木 | 秀典 | R5.9.15 | ベル行政書士事務所 | 王子3-5-7 田中ハイツ101 | 03-5939-7768 |
| 濱田 | 美奈子 | R5.10.15 | 濱田行政書士事務所 | 赤羽西6-10-17 | 080-6705-1518 |
| 首代 | 智美 | R5.11.1 | えん事務所 | 王子3-20-1 ルーチェ王子301号 | 080-9707-1223 |
| 早坂 | 裕史 | R5.12.15 (文京支部より転入) | アイアント、アイ行政書士事務所 | 西ヶ原1-56-12 第3ライデンビル4階 | 03-5980-9443 |
| 寺島 | 朋弥 | R5.12.28 (豊島支部より転入) | 寺島行政書士事務所 | 赤羽北2-13-15-203 | 03-5948-4231 |



木内 貴子

国際業務をメインとして、受任した1つ1つ お仕事を真摯に取り組んでいきたいと思っ ております。



小島 理恵子

以前は市役所にて農地転用や開発許可など の手続を担当しておりました。皆様にいろ いろなところでご指導頂ければありがたい です。



首代 智美

職域の広さに無限の可能性を感じていま す!先輩方の温かいご指導ご鞭撻を賜れま すと幸いに存じます。



早坂 裕史

中小企業診断十も保有し補助金申請支援が 主な業務です。ワイン、テニスが趣味です 。宜しくお願い致します。



寺島 朋弥

約6年ぶりに北支部に戻ってまいりました。 10年間保育関係の業務を専門としていま す。今後ともよろしくお願いいたします。



參東京都行政書士会北支部

無料相談金

■ 北区の行政書士会主催だから安心!!

相談員は全て地元北区で働く行政書士です 行政書士会所定の研修を受けた専門相談員が分かりやすく丁寧にお答えします



■ さまざまなご相談にご対応いたします!!

[よくあるご相談事例]

- 相続に関すること 遺言に関すること 成年後見に関すること 離婚・家族問題
- 借地・借家など不動産に関すること 外国人のビザや帰化に関すること 近隣トラブル
- 会社設立や営業許可申請など事業に関すること 売買・賃貸借など契約に関すること

その他上記以外のことでもご相談可能です

区役所無料相談会

北区役所で定期的に行っている無料相談会です

日時

偶数月(10月除く)の第一火曜日 13:00~16:00

場所

北区役所第1庁舎1階ロビー (王子本町1-15-22)

サテライト相談会

奇数月に区内各地で実施する特別相談会です

日時

奇数月の第一火曜日 13:00~16:00



北区内のふれあい館等

※詳細は支部ホームページ、フェイスブックページのほか、北区ニュース等でお知らせいたします。

- ご相談時間の目安はお一人様30分です。
- 相談会の日時は予告なく変更になる場合があります。
- ご予約なしでもご相談可能ですので、お気軽にご来場ください。
- 継続相談(2回目以降のご相談)または業務依頼をご希望の場合は有料となります。
- 継続相談、業務依頼をご希望の場合、相談センターにご連絡いただけますと、適任の行政書士をご紹介いたします。

ご予約・お問合せはこちらまで

東京都行政書士会北支部 相談センター

(電話受付時間:平日9時~17時)

3 03-5963-7437

info@kitashibu.tokyo

HP: http://kitashibu.tokyo/ facebook.com/kitashibu.tokyo/

